

狭山事件に関する新聞記事

埼玉県狭山市で1963年、女子高校生が殺害された「狭山事件」で無期懲役が確定した石川一雄さん（71）＝仮釈放中＝の第3次再審請求を巡り、東京高検は13日、石川さんが「自白」した捜査段階の取り調べ録音テープなど36点の証拠を弁護団に開示した。検察側が証拠を開示したのは第2次再審請求中の88年以来、22年ぶり。

東京高裁が昨年12月、捜査段階の自白で「殺害現場」とされた雑木林で被害者の血痕の有無を調べた捜査報告書など8点の証拠開示を高検に勧告。高検は13日の3者協議で勧告対象外のテープも含めて開示した。

弁護団によると、開示されたのは、石川さんが自白した63年6月ごろの取り調べ録音テープ9本▽雑木林近くにいたものの、弁護団には「争う声は聞いていない」と証言した男性の供述調書▽石川さんの筆跡が分かる書類4通――などの証拠。高検は血痕の捜査報告書を「見当たらない」と説明した。

弁護団は開示された証拠を検討し、9月に開かれる次回協議までに新証拠として高裁に提出したり、追加の開示請求を行う方針。

会見した石川さんは「まだ隠している証拠があるはず。一日も早く（証人尋問などの）事実調べをして再審開始決定を出してほしい」と話した。石川さんは控訴審段階の64年から一貫して無罪を主張している。【伊藤直孝】